

人権教育の「ツボ」

「児童虐待防止対策の強化を図るための児童福祉法等の一部を改正する法律」
令和2年4月1日から（一部規定を除く）施行

児童虐待の児童相談所への相談件数は毎年過去最高を更新し、平成30年度は、約16万件に達しています。また、幼い子どもの命が奪われる事件も後を絶たない状況です。

今回施行される法律では、「しつけ」を名目にした虐待の禁止の明確化や児童相談所の機能強化などが盛り込まれています。



改正のポイント

- 一、児童の親権を行うものが**児童のしつけに際し、体罰を加えることの禁止**
（民法の懲戒権の在り方は、施行後2年をめどに検討）
- 一、児童相談所で一時保護など「介入」対応をする職員と、保護者支援をする職員を**分けて、介入機能を強化**
- 一、学校や教育委員会、児童福祉施設の職員に**守秘義務を課す**
- 一、ドメスティックバイオレンス(DV)対応機関との連携も強化
- 一、都道府県などは、虐待した保護者に対して**再発防止の指導**を行うよう努める
- 一、児相の児童福祉司に過剰な負担がかからないよう人口や対応件数を考慮し体制を強化
- 一、転居しても**切れ目ない支援**をするため、**転居先の児相や関係機関と速やかに情報共有**

法律の施行を踏まえ、厚生労働省が2月にまとめた、『体罰等によらない子育てのために～みんなで育児を支える社会に～』には、「子どもの権利が守られる体罰のない社会を実現していくためには、一人ひとりが意識を変えていくとともに、子育て中の保護者に対する支援も含めて社会全体で取り組んでいかなければならない」と示されています。今後、「社会全体で子育てしていくためにできることは何か」を考えた行動や一人ひとりの意識の変化が重要になってきています。

- ・言葉で3回注意したけど言うことを聞かず、頬をたたく
- ・大切なものにいたずらをしたので、長時間正座
- ・友達を殴ってケガをさせたので、同じように子どもを殴る
- ・他人のものを取ったので、お尻をたたく
- ・宿題をしなかったので、夕ご飯を与えない
- ・掃除をしないので、雑巾を顔に押しつける

『体罰等によらない子育てのために～みんなで育児を支える社会に～』に示された体罰例

※「しつけと体罰の違い」、「体罰によらない子育てのために」なども示されています。



第2回人権教育担当者等研修会

令和2年1月15日に人権教育担当者等研修会を京築教育事務所で行いました。
その研修の内容の一部を紹介します。

1. 人権教育の推進に向けて

児童・生徒から次のような質問がされた場合、どのように応えるかをグループで協議を行いました。

- （質問1）部落差別って何？
- （質問2）部落差別ってどこにあるの？

小学校低学年、高学年、中学校の3グループに分かれて協議をし、その後、全体で交流しました。

【大切にしたい視点】

- ・子どもとの対話を通して、丁寧に対応していく。知識だけの伝達にならないようにする。
- ・何を知りたいのか、なぜ知りたいのかを探りながら「どこにあるのか」を教えたり、知ったりすることがどうということなのかを対話を通して一緒に考えていく姿勢を大切にする。

（応えの例はあっても、正解はないのかもしれない）

2. 実践発表

- ・「人権が尊重された学校づくりに向けた取組」
豊前市立八屋小学校 松川裕子 先生
- ・「教職員の知的理解・人権感覚を育成するための取組」
豊前市立千束中学校 小下 剛 先生

魔法の言葉「どおなっつ」を活用した人間関係作りや教職員の知的理解・人権感覚を育成するための校内研修など日頃の各学校での人権教育を推進していくためのヒントとなるような実践発表でした。

3. 人権が尊重された学校づくりに向けた取組

○ 今年度の各学校における「人権が尊重された学校づくりに向けた取組」のレポートを基に、グループで交流を行いました。

各学校の取組を交流することによって、次年度の人権教育の取組を考える参考になったのではないのでしょうか。

- 「若年教職員の知的理解・人権感覚を育成するための取組」について、各グループで協議を行いました。



- ①校内研修
（若年教職員の疑問が解決できるようなグループ交流等）
- ②チームでの授業づくりとお互いの授業参観（意見交流）
様々な取組についてグループで協議が行われました。その中で、お互いに学びあえるような人間関係や職場の雰囲気（人権が尊重された職員室）が大切であると共通理解できました。

今回の研修等をいかし、各学校の今年度の成果と課題を基に、来年度の人権教育の取組の計画を立てていただければと考えています。

あいのて 23号

令和2年3月13日

note...



発行 京築教育事務所人権・同和教育室

はじめに

令和2年度から学習指導要領の完全実施に伴い、**小学校の教科書が改訂されます。**

6年生の社会科の教科書も改訂されますが、主権者教育の充実が謳われる中、**従来の歴史→政治の順で示されていた内容が政治→歴史の順で示されています。**

これまで、小学校6年生の社会科では、歴史学習の中で同和問題をはじめとする個別的な人権課題に関する歴史認識を深めたうえで、現在の状況について捉えていくといった学習が展開されてきたところも多いのではないかと考えています。そのため、今回の教科書改訂に伴い、**どのように学習を進めていこうか**と戸惑っている方もいらっしゃるのではないのでしょうか。

そこで、令和2年度の「特別研修」では、そのような悩みにお応えできるような研修も考えています。また、多くの方の研修の場を用意したいと考え、下記のように「特別研修会」を実施する予定です。

「個別的な人権課題」に関する講座のお知らせ

- ◇特別研修Ⅰ：被差別部落の歴史についての理解と授業づくり
（6/24午後：行橋・京都会場）（6/25午後：豊前・築上会場）
- ◇特別研修Ⅱ：外国人の人権についての理解
（7/29午後：行橋・京都会場 講師を招聘しての研修）
- ◇特別研修Ⅲ：性的少数者の人権についての理解
（8/4午前：行橋・京都会場）（8/26午前：豊前・築上会場）
- ◇特別研修Ⅳ：ハンセン病元患者の人権についての理解
（8/4午後：行橋・京都会場）（8/26午後：豊前・築上会場）
- ※特別研修Ⅰ、Ⅲ、Ⅳは同じ内容を2会場で行います。
- 詳細及び参加方法については5月に各学校に通知します。

～自分みつけをしよう～

様々な調査によると、性別に関する違和感のある子どもたちが学校や学級の中にいることが十分考えられます。このような状況の中、好みや得意なこと等は性別によって決まるのではなく、一人一人違うことに気付かせることは、自己を肯定的に受け入れる態度を養う上で重要なことです。

本教材を通じて違いがあるのは自然であることを理解させたり、自分の考えや好みは他者のそれと違ってよいことに気付かせたりすることで、互いを尊重しながらより良い人間関係を築かせることができます。これは、子どもたちの不安や悩みを解消し、自己への理解を深めることにもつながります。

実際の『あおぞら2』をご覧ください。

この教材は、特に「男の子だから・・・。女の子だから・・・」とくっつけて捉えがちな低学年・中学年の段階において、自分が好きだと思うものは一人一人違って当然であり、自分が好きなことをがまんしたり、かくしたりしなければならないことのおかしさや自分らしく生きることの大切さに気づかせることを大切にしています。

- ①好きな帽子を選び、一色で色付けする活動を行い、帽子や色の選択の理由を交流する。
- ②「女の子だから好きだと思うものや苦手だと思うもの」、「男の子だから好きだと思うものや苦手だと思うもの」を出し合った後、出された項目を男女で入れ替えてみた時、どう思うのかという交流をする。

このような交流活動を通して、**性別によって、好みや得意なこと、苦手なことなどが決まるのではなく、一人一人違うこと**をつかませていくことが大切です。

このような学習活動は、人権教育で大切にしたい資質・能力である**多様性の尊重や自己存在感、人間観関係調整力、自尊感情等の育成等を育む**ことにつながります。

～世界の料理！いろいろ～

日本に居住する外国人の数は、年々増加傾向にあります。このような状況の中、異文化を理解したり、尊重したりする態度が育成することが重要になってきます。

そこで、本教材では、日本の主食である米を使用した各国の料理を取り上げることで、世界の食文化を身近に感じさせるとともに、多様さに気付かせることができるようにしています。また、ジャポニカ米とインディカ米にも触れ、米の種類によって調理法等が異なり、用いられ方によって特徴が生かされたりそうでなかったりすることをつかませることで、多様な文化への関心を高めることもできます。

実際の『あおぞら2』をご覧ください。

この教材は、国旗や料理の写真から**世界には多くの国や料理がある**ことを知るところからスタートします。その後、料理に着目し、写真や料理名から食べた事のある料理や見たり聞いたりした事のある料理を交流することで、**世界の料理に興味・関心を持たせていきます**。さらに「共通に使われている食材が何なのか」を話し合う中で、すべて米を使った料理であるという**共通点**を見つけさせていきます。このように「料理」を通じて「同じ」と「違い」に目を向けさせることで、異文化に対する関心を持たせます。

またこの教材は、**子どもたちとの交流活動を中心に学習を進めていくことができる教材**です。交流活動を充実させることは、**自分の考えが広がる楽しさ**を味わったり、**自他を尊重する態度**などを育成したりすることができ、**交流活動を通して人間関係を育成**することにつながります。